

# 電子的診療情報連携体制整備加算

- ◆オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して、診療を実施しています。
- ◆マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ◆算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者様に無償で交付しております。